



環境情報検証報告書

シチズン時計株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、シチズン時計株式会社が作成した「シチズングループ スコープ1,2、エネルギー、水、算定報告書(2024年度)」、「シチズングループ スコープ3算定報告書(2024年度)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2024年度の温室効果ガス(GHG)排出量、エネルギー使用量、水消費量、取水量及び排水量(以下、「環境情報」という。)が、同社により作成された「シチズングループ スコープ1,2および水の算定ルールVer.3」、「シチズングループ スコープ3算定ルール(改版番号8.0)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2024年度とは、2024年4月1日～2025年3月31日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の環境情報の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量、水消費量、取水量及び排水量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。対象活動範囲は、スコープ1、スコープ2(ロケーション基準及びマーケット基準)のGHG排出量(CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃)、スコープ3(カテゴリ1,11)のGHG排出量、エネルギー使用量、水消費量、取水量及び排水量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、スコープ1、スコープ2、エネルギー使用量、水消費量、取水量及び排水量についてはシチズングループ国内11社及び海外13社、スコープ3カテゴリ1についてはシチズングループ国内11社及び海外15社、スコープ3カテゴリ11についてはシチズングループ国内6社を対象とした。

検証では、現地検証に先立って算定ルールの確認のため統括機能の検証を実施した。

スコープ3以外の検証手続きでは、サンプリングにより、シチズンマシナリー株式会社 佐久事業所、シチズン電子株式会社 本社、シチズン時計マニュファクチャリング株式会社 東北北上工場の3拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG、水消費量、取水量及び排水量に係わる排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、エネルギー使用量、消費量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

スコープ3の検証手続きでは、サンプリングにより、シチズン・システムズ株式会社、シチズン時計マニュファクチャリング株式会社、シチズン物流サービス株式会社の3拠点を現地検証の対象とし、算定対象範囲の確認、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

なお、現地検証の対象とした拠点の決定はシチズン時計株式会社が行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2024年度の環境情報において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はシチズン時計株式会社にあり、環境情報の検証の結論に関する責任は当機構にある。シチズン時計株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

